

松島町教育委員議事録（令和2年1月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年1月31日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員
欠 席 者 安倍七恵委員
- 4 説 明 の た め 出 席 し た 者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和2年1月31日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
 - 議案第1号 松島町学校給食費の改定について
 - 議案第2号 令和2年度「松島町の教育」に係る教育方針について
 6. 協議事項
 - (1) 成人式の対象年齢について
 - (2) 令和2年2月臨時会について
日程案：令和2年2月14日（金）午前10時00分 松島町役場2階 教育長室
 - (3) 令和2年2月定例会について
日程案：令和2年2月28日（金）午前9時00分 松島町役場3階 302会議室
 7. その他
 - (1) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会
日程案：令和2年1月31日（金）午後1時30分 ホテル白萩
 - (2) 仙台管内教育委員会協議会研修会
日程案：令和2年2月6日（木）午後1時00分から午後4時00分
大和町南部コミュニティセンター及び宮城大学
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕 みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

本日、安倍委員は新任委員研修会に出席のため、定例会は欠席しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これから松島町教育委員会令和2年1月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長より申し上げます。

〔内海教育長〕 みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

卒業式まであと何日かなと思って数えてみたところ、中学校は3月7日が卒業式なので、もう土日を入れないとたった25日。それから、小学校は3月19日、土日入れないと34日間という、もうゴールが見えてきております。校長会のときにまとめと次年度に向けてステップができるようにきちんと学習の定着を図ってほしいと伝えさせていただきました。

そういう時期の中で、来年は英語の小中連携の公開が入ります。そのためにというわけではないですが、人事も動き始めましたので、それに見合うような力強い先生、指導力の高い先生を松島に迎えたいということで、今がんばっているところです。人事の第1回目のブロック会議が終了、第2回目も終了、ほぼほぼ大体の全容はつかめたんですが、まだまだ確定しておらず、動きます。2月19日の第3回目のブロック会議で確定するんですが、すばらしい先生を松島に迎えたいと思って努力しているところでございます。きょうはよろしく申し上げます。

〔佐藤主査〕 ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

12月定例会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

なお、人事案件の審議部分については会議と同様に非公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕 続きまして、3番議事録署名委員の指名について。

今回は瀬野尾教育長職務代理人と鈴木委員にお願いします。よろしく申し上げます。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 それでは、学校教育班、行事報告からさせていただきます。

資料のほうは1ページお聞きいただきます。

行われた行事はごらんのとおりとなっております。

後ほどお話あるかと思いますが、17日、県庁で小中連携英語教育推進協議会連絡協議会が開催されまして、指定1年目というところの経過の報告をさせていただいたところです。

さらに、28日ですけれども、松島町プログラミング教育検討委員会が開催されました。来年本格化するプログラミング教育に向けての準備を先生方としております。

本日、定例会終わりましたら、ホテル白萩に移動いただきまして研修になっておりますのでよろしく願いたします。

続きまして、2ページの行事予定に入らせていただきます。

行事予定もたくさんありますけれども、17日、宮城県心のケア、いじめ、不登校対策支援チーム訪問ということで、毎年しておりますが、こちら小学校、中学校、最高学年に不登校のお子さんがある学校に対して、その接続という部分の支援を毎年させていただいておりますので、今年は第五小学校、中学校に訪問して、ヒアリングと接続に向けての対応について、県のほうが学校で行う予定となっております。

以上です。

〔佐藤主査〕 続きまして、学校給食センターお願いします。

〔赤間所長〕 3ページになります。

まず、報告でございます。

1月24日金曜日でございますが、給食発送トラックの故障によりまして、第一幼稚園と第一小学校におかずが届かない、配達ができないという事例がございました。牛乳とご飯については委託業者から直送されておりまして、追加で調理したりする時間がなかったものですから、緊急にストックしておいた災害用のレトルトシチューを提供させていただきました。保護者の方にはお詫びの文書を出しまして、当日のおかず分につきましては給食費の調整をすることにさせていただきましたので、今後はこのようなことが起きないように十分注意しまして、万が一のことも考え、学校のご意見を伺いながら備蓄品等を備えておくということで報告させていただきます。

次に、行事予定でございます。

2月4日は学校給食担当者を集めまして、今年度及び次年度の事務手続きについて打合せを行います。

2月の予定献立につきましては、4ページ、5ページに記載しております。2月は郷土料理を主にした献立となっております。昨年は東北地方でしたけれども、今回は九州・四国地方になりました。

また、大崎のほうでノロウイルスの集団感染、また中国からのコロナウイルスなど、受験生を持つ保護者の方も大変心配しているのではないかとということもありまして、体調管理万全強化月間としまして、2月については乳酸菌飲料とかヨーグルトとかを新たに追加する形で、再構成した形で対応していきたいと考えております。

以上です。

〔佐藤主査〕 それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

今の給食センターの報告で、備蓄をどの程度にしておくっていうのは何か事前に取り決めとかがあってやっているんですか。

赤間所長

今まで特に対応、配慮をされていなかった状態で、材料費の一般財源が余った段階で検討しようとしていたのですが、何かあったら不安だということで、今年、事前に300食ほど備えていました。今回は第一小学校と第一幼稚園ということでちょっと足りなかったもので、幼稚園のほうで1食分を分けて対応していただきましたが、今後はそういうことのないように、全学年1食分ぐらいは備蓄したいと考えております。

より大きい災害のときには災害本部のほうから備蓄品を融通してもらおうというようなことで対応していきたいと考えております。

瀬野尾委員

そうですね。お願いします。

〔佐藤主査〕 他にご質問ございますか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

学校教育班長から追加で報告があります。

〔大宮司班長〕 申し訳ありませんが、1つ、追加させていただきます。

行事報告にはないのですが、今回の新型コロナウイルスが、日本での発症者が出たところも踏まえ、教育委員会から学校及び給食センター及び社会教育施設等々に通知しております。

当面は松島町の発症等々、松島町で新型のウイルスの発症者が出た場合は、地域防災計画に新型インフルエンザに対応する行動計画を定めてありますので、そちらを基準に準じて対応するというで通知を出したところです。

皆様のお手元に資料をお出ししましたが、さしあたり季節性のインフルエンザ等々での予防対策も大変有効ということでしたので、共通対応とか内腔消毒の仕方など、参考にできるものを書きまして、各施設等々にお配りして、今できる対策をしていただくように注意喚起したところですので、ごらんください。

以上、報告終わります。

〔佐藤主査〕 ただ今の報告についてご質問ございますか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

〔佐藤主査〕 続きまして、生涯学習班からお願いします。

〔石川班長〕 では、資料6ページをご覧くださいと思います。

生涯学習班の行事、主な行事を抜粋して説明させていただきたいと思います。

では、まず行事の報告からでございます。

12月22日日曜日、放課後子ども教室の3校合同イベントを品井沼農村環境改善センターで開催いたしました。ジュニアリーダーが中心となり、参加者の子どもたちとゲームなどをして遊ぶ内容でございました。当日はインフルエンザによる欠席が多い状況ではございましたけれども、マスクや手指消毒の徹底を行い、中止せずに実施しております。なお、7ページに実施報告を添付してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

次に、令和2年1月27日月曜日、文化財防火デー警防演習が瑞巖寺周辺で開催されました。今回は新たに外国人旅行者が被災した場合の対応などを訓練項目に加えて実施されております。参加人員約170人で、実践的な訓練が

行われております。

引き続き行事予定をごらんください。

2月7日金曜日、第3回社会教育委員会議が開催されます。今回は松島まるごと学の評価、検証の一環として、森林学習、松島第一小学校で木工教室を行う予定でございますので、そちらを見学する予定としております。

また、今回行事記載の期間外なので掲載はしていませんけれども、別刷りでチラシを置かせていただきました。3月1日に石田沢防災センターで松島れきし再発見講座Lesson5を開催いたします。こちら、チラシを配布させていただいておりますので、ご興味のある方はお申し込みをいただければと思います。ちなみにこちらの写真は松島海岸駅前のロータリーという形になっております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームお願いします。

〔佐藤館長〕 それでは、まず12月22日に開催しました親子クリスマスパン教室でございます。去年も実施した事業で、おうちパンマスターの先生をお呼びしまして、家でつくれる簡単なパンづくりというのを今回もやっていただきました。それで、10組20名から22名という予定ではおったんですが、実際実施した人数は14組の36名になりました。かなりの人数になりまして、お断りするくらいのお申し込みがあった、すごく人気のある講座ですので、いろいろな講座、教室を創設していくに当たって何かのヒントになっているのではないかと思います。

それで、今回10組以上参加できなかったものですから、3月にもう1講座設けて、その分対応していきたいと思っております。

それから、1月22日でございますが、第71回成人式を開催いたしました。委員の皆様におかれましてはご出席本当にありがとうございました。まとまりがよくて静かな成人式になったので、すごくよかったと思えました。それから、その後の懇親会には90名ほどが出席したそうで、式の出席人数が102名でございましたので、ほとんどの人たちが出席したということで、本当にまとまりのよい年代だったと思えます。

それから、予定でございますが、つまみ細工教室を、やっと講師の調整がつかまして今回実施する予定でございます。つまみ細工は、小さなきれいな布を利用して、花や動物を表現する日本独自の伝統工芸です。わかりやすく言うと、七五三とか舞妓さんのかんざしや髪飾りに見られます。昔からあるものですが、なかなか近くで見たりすることはないと思いますが、町民文化祭とかで講師の方がそれを展示したり販売したりしていることから、教室をやってほしいという話が出まして、今回実施します。その結果を次回写真付きで報告させていただきますので、楽しみにしていただきたいと思えます。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

成人式の話ですが、私も毎年参加させていただいていて、他の成人式、他の市町村と違うのが、来賓に小学校の先生をご案内していますよね。あれって他の市町村では中学校だけなんですよね。学校の数が多いってのもあるかもしれないけれども、私も成人式に来賓として参加させてもらっていて、松島はとていいなと、そんな感想を持っていました。今後もそういうふうが続けていただくといいなと。

あのときだけ表情が緩んで、やっぱり恩師に対して子どもたち、思い出がいっぱいあったんだなという思いでいつも見させていただいております。

佐藤主査

他に質問等ございますか。よろしいでしょうか。

鈴木委員

松島れきし再発見講座についてですが、これは何回かやっていて、企画はどういうふうには、担当の方がやられているんですか。そこら辺、例えば今回はお2人のご講演ですか、こういった都市と建築、電気、鉄道ということで、これ年次企画みたいなものをつくっているんですか。

この間、小牛田駅で2カ月ぐらい、昔、初原まで電車が走っていたという展示会があって見に行ったんですが、松島でもどうかと思ったりして。企画をどうやっているのか教えてください。

石川班長

歴史講座などに関しましては、まず平成28年3月に策定しました歴史文化基本構想に基づいて、町民の文化財に対する啓発ということで、講演会を行っていくという考えでして、実際の講演の中身につきましては、あまり偏りのないように考えています。例年2人ぐらい専門家の方を呼んでやってまして、例えば以前で言えば縄文をテーマにしたりとか、同じものが続かないように配慮している部分と、あとはやるごとにアンケート調査を実施して……

鈴木委員

そのアンケートの対象はどういうふうな方から取られているのかっていうのを聞きしたか

ったんです。

あと、当然事業をやっていくんだから評価や効果をどういうふうにされているのか、その2点併せてお聞きしたい。

石川班長

アンケートにつきましては、まずこのような行事の参加者、あとは公民館などで行っている歴史講座の参加者、あとは日本遺産関係でガイドをした際に参加者、歴史講座などに参加している方にお配りしているのです、歴史に対して興味がある方になっているというところで、実際広く一般町民にアンケートがとれているわけではないというところなんです。

そこにつきましては、例えば長期総合計画などのアンケートの際に、深い言葉では聞けませんけれども、どれだけ歴史などに興味があるかというところからも読み解くことはできるというふうに考えているところです。

鈴木委員

このところ、非常に重要だと思っていたので、じっくりお聞かせいただけるといいと思っていました。

石川班長

評価につきましては、基本的には満足度調査。あとは今後どのような事業を実施してほしいかということに主眼を置いたアンケート調査と、自由記述欄を設けております。

やはりこういうところに来る方はいろいろと思いの強い方も多いので、そういうところも設けているところでございます。

鈴木委員

多分、かなりアンケートの対象者が限定した世界になっているのかとってしまうのは違うかな。

これ大事なことなので、何かみんなでディスカッションする場って設けられないでしょうか。あるいはぜひ幅広く検討してもらえるとありがたいと思います。

石川班長

十分に検討させていただきたいと思います。

鈴木委員

うまく表現できないんだけど、よろしくお願いします。

瀬野尾委員

よろしいですか。今の件に関して、私受講している側なんです。

それで、確かに今班長おっしゃったように、広報に載りますよね。何月ごろにとか、また日にちがわかれば。でも、ガイドをしている人たちとかそういう団体にも別途お知らせが会長を通して来たりするんです。

参加した中では、ガイドですとうんと深く知りたい人と、そこまで知らなくていいわと。講座の内容が分かっていたら私は参加しなかったという人も、中にはいるんです。でも、この講座こそ突っ込んで聞けるので楽しみにしてまして、私はすばらしいと。むしろ料金を取っていても参加する価値があると思っています。アンケートにも参加料を支払えばあなたは参加しますか、しませんかという項目も入っていたりして。今回も非常に楽しみなんですけど、他の用事で行けないかもしれませんが、登録すれば常に個人にお知らせは行きます。

鈴木委員

こういう場面というのはいっぱいあればあるほどいいと思うんです。特定の分野だけではなくて、いろいろな分野であれば、私、この分野では深く知りたいなというのがあるように思うので。

企画の仕方、今回はこれに絞ってというのはいいけれども、そういう機会が何個かあるといいなと思いました。

瀬野尾委員

本当ですね。ぜひ発展させてほしいと思います。

鈴木委員

私も発展させてほしいと思います。よろしく。

〔佐藤主査〕他に質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(2) 教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕私のほうからは、まずランダムにお話させていただいて、2つ目に、1月17日に小中連携英語の1年目の報告会があったんですが、その資料をお渡ししていますので、お話させていただきます。

まず1つ、令和2年度から新学習指導要領が改訂になって、4月から新しい教科書でやっていくことになりました。その社会科の東京書籍の中で、美しい景観を活かす町松島というような中身が約8ページにわたって盛り込まれることになりました。3、4年っていうと、地域学習それから自分の住んでいる町、県の学習が主なものですが、その中で、自分の町が教科書に載って、その教科書でもって自分の町を知ることができます。今回、とてもいい感じで他市町村が羨むような形で載ったことは本当にありがたいと思っております。

ただ、これ来年の4月からじゃなくて実は再来年の4月からなんです。なぜかという、3年生の教科書がそのま

ま上がってくるので、社会科だけが再来年からということになります。

でも、いろいろなところにPRするには、教科書に載っている町だというのは非常にありがたい。それだけでなく、どこから来ましたか、松島ですって言うとかあの景観の素敵な町ですかって言われることが多いのに、さらに教科書に載れば、東京書籍の全国シェアは相当なものなので、いい発信ができればいいなと思います。

2つ目は、善行・篤行児童生徒ということで宮城の教育振興会でやっているものですが、嬉しいことに松島中学校の子どもたちが15人ほどその賞の榮譽をいただきました。善行というのは何か道徳的に優れたことをする、篤行というのは見ていて気持ちいい行動をするというような意味合いを持つそうですが、子どもたちが一所懸命がんばっているのが理解できると思います。私にとっても大変嬉しいことだと思います。

それから、また松中ですが、河北新報主催の防災ワークショップむすび塾、これまで県内外で97回も実施してきたものに、今回、松中の子どもたちが参加して座談会を開催する役割を担う。大変いいことだということで、松中で引き受けていただいて、3月中旬に特集誌面で掲載しますということなので、また定例会等でお示ししたいと思います。

最後に、鈴木委員の記事が新聞に載っていきまして、すばらしい実践を重ねていただいているんだと思いながら、米ぬかエキスから化粧水を開発されたということで紹介いたしました。

次に、大きな2つ目として、小中連携英語の1年目の報告ということで、事務所の担当の佐藤和夫先生から、1年目としてすばらしい評価をいただきました。三品教育指導専門員から簡単に説明させますので、よろしく願います。

〔三品教育指導専門員〕資料は皆様方のレジメの一番後ろについている、令和元年度小・中連携英語教育推進事業、松島の取り組みについて、1月17日版という資料でございます。

当日は、2年目を迎えました古川第五小学校と古川南中学校の発表、そして1年目としまして松島町内の英語の発表ということで、2つの発表があり、その後に講演会がありました。

松島町の取り組みは、小学校ではどの先生方も必ず1回英語の授業をするとして、来たるべき令和2年度に外国語の教育が始まったときに、どの先生もそれを進めることができるということが大きな目標、また小中連携したカリキュラムをつくるということです。前進でやっていたところは、白石市がやって、その次に古川、そして松島というふうに、2年刻みで連続的に行われている事業でございます。

松島町の大きな取り組みとしては、このほかにも子ども英語ガイドということで取り組みが進められ、英語を話す必然性、英語をこのように使いたいと思うようにしていくということで発表がなされました。1年目ではあるんですが、それぞれ各学校で英語の授業がありました。一番はその英語の授業を見た人、やっぱり体験した方々が一番いろいろなスキルを身につけたんじゃないかというふうに言われています。中学校の齋藤先生が全部の発表をなさいましたが、齋藤先生は小学校の英語の授業を全部見ているので、私が一番スキルアップしたんじゃないかという話をされていて、やっぱり見てみて、英語の授業をやってみて感じるどころから授業をさらに進んだ形にしていくということでの発表でした。

それから、英語に限らず他の教科も系統性をもって教えなくちゃならないんじゃないかというのが古川第五小学校と古川南中学校から出てきました。

この学校は位置取りで言いますと松島中学校があって、旧松島二小がある、あのような感じです。つまり、南北に学校が同じ敷地、道路一つ挟んですぐ隣に学校があるということで、以前から小中の連携がなされていたことがあります。だから、英語に限らず連携していったらこういうことをやらなくちゃならないというのは、ある程度素地があった中に英語の連携がなされたんですが、やっぱり英語に限らず学習の内容を系統づけて、小学校のときどうだったんだろうか、今教えていることは中学校に行ったらどうなるんだろうかっていうことを踏まえて、しっかりと教えていかなきゃならないだろうというのが参会者の多くの意見で聞くことができました。

私も浦戸第二小学校、浦戸中学校に勤務し、小学生と中学生と一緒にいる、そういうところで学びましたし、閑上小学校は今義務教育学校になっていますが、小学校1年生から英語を教えるということでカリキュラムづくり、素地づくりをしてまいりました。小さいときから英語に親しむということとともに、中学校に行ったらどうなるんだろうということを踏まえて小学校の先生は授業をなされたし、それから中学校の先生は小学校でここまでやっているんだっていうことをしっかり踏まえて高校受験あるいは活用できる英語を身につけさせるということやっていくべきかというふうに思ったところです。

なお、この松島町の推進会議は4回ほどやっています、その他に先生方が自主的に集まって英語のための話し合いをなさっております。つまり、推進協議会だけではなく、その前に一度先生方自身がやってみての反省、それからこういったところに気をつけたらいいんじゃないかということをやって、この12月は、12月26日、冬休みになってからも集まっていたらいいので、この17日の発表のために先生方が力を出して、資料をまとめていたという

ことも付け加えたいと思います。

なお、資料の最後のところにはこども英語ガイドの感想としまして、子どもたち、それから保護者からのアンケート結果が出ております。非常に英語に対して興味が湧いた、それから英語の学習を通して松島を知ることができたというのが保護者の意見の中にありました。

先ほどの教育長の報告の中に、善行生徒の中にも外国人観光客への道順を教えた、外国人に駅までの道のりを教える、外国人観光客に道案内をしたというふうに行くか載っていて、1年生、2年生、3年生が実際に外国人に英語を使って道を教えているというところはありません。こういったところにも活かされていると思いますし、外国人に限らず困っている人を助けるとか、優しくするとか、寄り添うっていうふうな基本的なところがあって外国語を身につけたからこそ、それを使ってみたいという気持ちが出てくるんだと私は思います。外国語は身についたからそれをそのまま使うというのではなくて、もう一つは心の優しい、あるいは人を思いやる心というのがちゃんと子どもたちの中に根付いているからこそ英語を使えるというふうになるとと思いますので、スキルをきちんと身につけるといふことともに、これまで培ってきた松島町の子どもたちのよいところをしっかりと見定めて、外国人に対する、あるいは違った文化を受け入れるということに関しても教育の中に入れていくべきかというふうに感じております。

以上です。

〔内海教育長〕ありがとうございました。

〔佐藤主査〕それでは、教育長報告についてご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

今日の中学校訪問を含めて、学校がいろいろがんばっているということ、この1年いろいろな場で感じましたが、きょう授業を見まして、やはり今までにない姿として、自分から手を上げて本を読むというのは初めてです。大体次読む人と言っても黙っているんですけども、今日はちゃんと手を上げていましたので、教務の先生にその話をしましたら、よく学習している子は自分ができることをみんなに見せることが恥ずかしいと思う時期で、なかなか素直に発表することができないんですねっていうお話をされていて、それもそうだと思いますが、ひとつの変化だと思って聞きました。

先ほどの英語教育についても、齋藤先生が今年町内で公開したときに、みんな学年が進むときに単語力に致命的な問題としてあると。きょうの1年生の授業で、それを改善するスキルをちゃんと取り入れていて、中学校の研究主任が非常に課題を改善する方向でちゃんと行動しているらしいということが見えてよかったと思っています。

それから、中学校ががんばっているっていうのは中3の廊下にも、国語、数学、英語のプリントが出ていまして、易しい問題から入試レベルの問題までずっと環境を整えています。そういう意味で、これからの学習、そして今年の各学校のがんばりについては、私はよくやってくれていると思っていました。

最後に要望です。教育長報告の中に、校長会で教育委員会側からこういう話をして校長からこういう反応があったっていうことを知りたいです。校長がどう受け止めてそれを学校経営に反映しようとしているのか、または教育委員会の方針に関して本当にイエスなのか、教育委員会で検討してほしいことはないのか、そういうことが月1回の教育委員会という場になかなか出てこないように感じますので、ぜひ、県の教育長会の内容までとは言いませんが、せめて町内の校長会での話は聞かせていただきたいと思っています。

その一環としまして、今年の教育方針、後半のほうでいろいろ資料等がついていますけれども、改めましてコミュニティースクールの取り組み、1年目としてこれでよかったんだろうか、今後どうしたらいいのかとか、復興交付金事業が来年で打ち切りになると、学校側は本当にそこから先はもうしないよでいいのか、そこら辺のところは教育委員会で揉むことはなく事務局サイドだけで決めていくことなのか、今後のこととして気になると思います。

以上です。

〔佐藤主査〕他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

5. 議事

〔佐藤主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。

それでは、よろしく申し上げます。

議案第1号 松島町給食費の改定について

〔内海教育長〕 それでは、13ページをごらんください。

議案第1号 松島町学校給食費の改定について議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕 議案第1号 松島町給食費の改定について。

このことについて、松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例第5条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年1月31日提出、松島町教育委員会教育長名。

説明のほうはセンター所長より申し上げます。

〔赤間所長〕 15ページをごらんください。

松島町学校給食費の改定案についてでございます。

松島町学校給食費の額を次のとおり改定する。

改定額は、令和2年4月1日以降の給食から適用する。

改定額につきましては、幼稚園260円、小学校280円、中学校330円です。

16ページから18ページが、2月3日開催予定の議会全員協議会の資料となっておりますけれども、平成26年4月に改訂いたしました現在の給食費1食当たりの単価250円、小学校265円、中学校310円につきまして、近年の物価高騰等により給食食材のほとんどが値上がりしている状況にあることから、値上げを検討することとなったものでございます。

これまで献立内容や食材選定でいろいろと工夫をしてみましたが、国の栄養化基準や保護者が期待するような質の高い給食献立の提供を維持していくことが大変困難となってきております。松島町学校給食センター運営審議会のほうでは、6月と12月に協議いただきまして、12月11日に答申書をいただきました。答申書の後段にありますとおり、学校給食は、児童生徒にとりまして、心身の発達とか食に関する知識などを養う大変重要な役割も担っておるわけでございますので、そういったことも含めて上げざるを得ないということで、値上げについて賛成いただいたことでございます。

今後賄い材料費につきましては、保護者の要望等に応じて、なるべく大きな値上げは避けた形ということで、幼稚園260円、小学校280円、中学校330円と、こちらの事務局で提案いたしました金額について、端数調整をいたしまして承認いただいたものでございます。

以上でございます。

〔内海教育長〕 議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

質問という意味ではなく、この値段であのぐらいの給食を出していただけるっていうのは、もう本当によくやってくださっていると思います。多分保護者も納得してくださると思います。私はそう思います。

〔内海教育長〕 他にございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号については賛成全員で可決されました。

議案第2号 令和2年度「松島町の教育」に係る教育方針について

〔内海教育長〕 続きまして、19ページをごらんください。

議案第2号 令和2年度「松島町の教育」に係る教育方針について議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕 議案第2号 令和2年度「松島町の教育」に係る教育方針について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年1月31日提出、松島町教育委員会教育長名。

それでは、説明のほうを佐藤主査より申し上げます。

〔佐藤主査〕 教育方針については教育振興基本計画に基づいておりますが、毎年度事業の統廃合や実態に合わせて加除修正を行っております。

それでは、27ページをお開きください。

11月の定例会で協議させていただきました令和元年度の教育方針に係る事中評価について、小学校と中学校、幼稚園から回答を得ております。

ほとんどの項目に沿って学校等では事業をしており、効果があるという回答を得られていますが、問1の事業の実施状況で③未実施となっているもの、問3の事業の効果で②効果なし、または③わからないとなっているもの、⑤の項目の必要性で、②の見直し、または③の廃止となっているものについては網掛けをしておりますので、後ほど確認をしていただくようお願いいたします。

それでは、21ページにお戻りください。

幼稚園の教育方針になります。

1) 元気な心と体の育成。

③については、エアコンの整備が令和元年度中に完了したことから、中黒等以降の「教育環境の整備（町内幼小中学校に空調設備設置）」を削除しております。

続いて、3) 家庭の教育力向上支援。

②については、乳幼児健診の際には啓発を行っていない、親子のかかわりについての啓発を行っていないということから、乳幼児健診の文言を削除しております。

23ページをお開きください。

小中学校の教育方針になります。

1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証。

①の1つ目の中黒について、「学習指導体制の評価担任制」の後に「通級指導」という文言を加えております。

続いて、同じく②の2つ目の中黒について、各学校では家庭学習の日の制定というは行っていませんが、読書週間や日ごろからの家庭読書の推進をしているということから、「家庭における読書活動の推進」ということで修正させていただいております。

続いて、同じく③の1つ目の中黒について。③の項目自体は教職員研修の充実という項目なのですが、中黒のところに学び支援という文言が入っているとどうしても学び支援事業のほうに結びついてしまうということから、松島町学力向上推進委員会設置要綱の中から「適切な指導体制等の調整」という文言を持ってきて、そちらのほうに修正させていただいております。また、米印以降については、教育振興基本計画の中から「松島町教育研究会・学力向上推進委員会との共同による学力向上プランの策定」という文言を追加しております。

続いて、2) 夢と感動のある学校づくり。

④についてですが、新学習指導要領により2020年度から小学校でプログラミング教育が実施されることから、中黒以降の「プログラミング教育による論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成」という文言を追加しております。

続いて、同じく⑤の中黒の部分で、各種事業の内容がどういった事業なのかわかりづらいという意見があったことから、「各種事業」を「外国語指導助手（ALT）学校派遣や松島こども英語ガイド事業、宮城国際化協会（MIA）事業等」に修正しております。

続いて、同じく⑨について、コミュニティー・スクールへの転換となっておりますが、転換は終了していることから、「への転換」という文言を「の推進」に修正しております。中黒以降の「町内小中学校に学校運営協議会を設置」という文言を削除しております。

続いて、同じく⑩について、どこが事業の主体になっていて実施しているのかわかりづらいという意見があったことから、こちらのほうを「地域学校協働本部と学校が連携・協働した地域学校協働活動の充実」という文言に修正しております。

25ページをお開きください。

こちらは生涯学習の教育方針になっております。

中程ですけれども、基本施策4の生涯学習の推進。

(1) 地域で支える家庭教育の推進。

⑦についてですが、こちらの防災キャンプは今年度までの実施で、来年度は事業実施をしないということから削除しております。

同じく⑧について、⑦に繰り上げて、中ほどの文言ですね。地域学校協働推進活動という文言の「推進」を削除して、「地域学校協働活動」に修正しております。

次ページをお開きください。

同じく基本施策4の中の(3) 国際感覚を培う生涯学習の④について、東京2020オリパラ関係ですが、こちらの

ほうは基本施策5の町民総スポーツの推進、(3)の観るスポーツの推進の項目のほうが適切ではないかということで、そちらの③として移行しております。

説明は以上になります。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

21ページにあります、3)家庭の教育力向上支援のところ、乳幼児健診のところを削除とあります。

これは多分乳幼児健診ですので福祉のほうでやっていると思うんですけども、この間子ども子育て会議のほうで第2次計画を審議する際に、乳幼児のほうは出産した各家庭の保護者と保健師が面談して家庭の様子を100%訪問している状態なんです。それが小学校へ行くと、なかなか家庭教育にまでかかわるような人というか場所というか、そういうのが途切れているという状況が見えてきて、ぜひ、乳幼児健診から情報を小学校入学後も引き継いでいければいいのではないかと、私のほうで発言をしたんです。

そうすると、ここがなくなるということは、せっかく乳幼児のときに保健師たちが家庭訪問したりしている家庭の状況を、就学時から入学に至っても継続しているつながりをどこかで講じていただけないと、せっかくの資料っていいですか、情報が活きないんじゃないかと思うんですけども。

児玉次長

今、大変貴重なご意見をいただいて、本当にそのとおりだと思います。

ただし、3)の②については、先ほどの事務局説明に更に修正が必要で、「乳幼児健診・健康相談における」を削除とさせていただきたいと思います。

なぜかという、乳幼児健診・健康相談っていうのは、赤ちゃん訪問は町民福祉課と健康長寿課で2回同じ家庭に訪問します。さらに心配なお子さんには継続していきます。また、3~4カ月、6カ月から3歳半健診までは半年おきに保健師、栄養士が指導とか助言する場があります。また、幼稚園、保育所には、わんぱく子ども教室ということで、年6回ぐらい保健師、栄養士が全部に入っています。ただ、保健師が直接「親子のかかわり」に関わるのは主に3歳半までとなります。

ただ、3)については幼稚園の教育方針ですので、他の課のことを書くよりも、幼稚園においてご家庭に啓蒙普及すべきだと思うので、例えば、幼稚園の保護者といろいろ協働しながらイベントを考えているわけですので、②を「親子のかかわりについて啓発」っていうことにして、やっぱり主となるのは幼稚園でなければいけないのではないかと。(「確かにそうですね」の声あり)健康相談っていう限定の文言は誤解を招くので、それぞれの部署で先ほど言ったようなかかわりはしておりますが、親子のかかわり、親子のふれあいを保護者にアピールしたり、チラシを通して啓発したり、保護者会の協働のイベントをしたりとかってできるのはやっぱり幼稚園ですので、ここは、事務局といたしましては「健康相談時における」まで二重線にさせていただいて、②は、「親子のかかわりについて啓発」っていうのは大事な内容ですのでそのまま、今先ほど瀬野尾委員がおっしゃったようなことを含めて大事どころだということを強調したいと思うんですが、いかがでしょうか。

瀬野尾委員

親子のイベントを通してもちろん大事なんですけれども、私がすごくすばらしいやり方だと思ったのは、イベントに来ない親子のほうがちよっと気になるんですがね。乳幼児の、先ほどのお話のようにこまめに訪問している、そういう活動がせめて全員じゃなくても気になる親子、いわゆる親子のかかわりについて、イベントだけではなく、訪問活動を含めた啓発と捉えていただければそれで十分かと思うんです。ここを、イベントを実施したから達成されましたで終わると、狙っている場所が抜けちゃうんじゃないかと思ったんです。そこら辺は。

児玉次長

最近、幼稚園の職員会議に教育指導専門員と班長も参加して助言指導をしておりますが、幼稚園教諭の中から、3歳児が何を目標として今取り組んでいるのか、それを保護者にもっとアピールして、家でも同じような取り組み、褒めたりしてほしいと。例えば、トイレトレーニングや箸の持ち方とか、親子が楽しくかかわりながら適切な保育、教育を進めていただきたいというのを、幼稚園側も教育の中に取り入れていますので、それをお知らせできるのは家庭訪問、あと毎回のチラシ、お知らせなんです。

イベントだと来ない人もいます。心配な方には継続して訪問していますが、そうではなく、や

はり全員に対して親子のかかわりを啓発していくのに幼稚園だよりは大変有効ですし、あとホームページに家庭でもやってほしいことを、幼稚園教育の中でも親子へのかかわりとか家庭教育に踏み込むことが必要な時代になってきていますので、いろいろな関係者がそれぞれの立場ですることをして、幼稚園では意図的に保護者へそういったお知らせなりそういう場をつくっていくことが必要だと思います。瀬野尾委員に、前から幼稚園だよりが大事なんだと助言いただいております。その月によって親に伝える内容も当然変わってくる。あとこういうふうに伸びたってということをお知らせすることは親にとって励みになることがありますので、そういうものを総体的に含めた意味合いで②を「親子のかかわりについての啓発」ということでいかがでしょうかということでございます。

瀬野尾委員
佐藤委員

結構です。それをお願いします。

今の町民福祉課との連携という中で、小中学校の不登校の中に、すなわち生活困窮のために学校に来ていないという家庭の子どもが意外といるんです。だから、やっぱり生活支援、経済支援っていうのが必要だというふうにいる家庭があって、その辺となると福祉との連携というか、だから先ほど家庭訪問というのがあったけれども、町民福祉課に、家庭相談員みたいな方がいますよね。幼稚園までの年齢以外には家庭訪問をされているのか、されていないのかっていう、そこまで業務としてないのか、そういうことは教育委員会にはもう既に校長あたりから福祉関係の支援をお願いしたいという話があると思うけれども、福祉の面からの家庭訪問をして、そしてそこで親の気持ちなり、どういう支援をしてほしいかということを開き取っていく、そういう活動、家庭訪問っていうのは必要なのではないかと。

きょうも学校訪問したときに校長から具体的な名前があって、お話は出ていましたけれども、その連携っていうのを、どのようになっているのかなって確認です。

児玉次長

不登校に対して専門的に回るということではなく、先ほどお話があったように経済的な困窮によって来れないとかそういった場合、虐待、ネグレクトの疑いがあるご家庭も多いものですから、虐待の児童生徒への対応ということで、要保護対策の運営協議会っていうことで、すべての民生委員も入った機関がありまして、健康長寿課、保健師、生活保護担当、警察まで入った会議があります。その担当者部会もありますので、困難事例、緊急事例に対しては随時会議を行っています。

生活保護を受けていただければ経済的な課題がクリアされて子どもたち学校に来られるのではないかとということで、町民福祉課の子育て支援の方で生活保護の受給の家庭状況の確認に何回か訪問している事例もあります。町の専門担当者は過去においても把握しかかわってきた事例が多い状況です。訪問すると逆効果になって拒絶するっていう事例もありますので、子どもの安否確認、親の相談相手には学校になってもらい、経済的な相談について町民福祉課に行ってもらい、心の相談ってということで健康長寿課の保健師がかかわるっていう場合も支援会議をしながらやっております。なかなか不登校が改善されないご家庭は、そういった支援をしすぎると門前払いになって電話にも出ない、関係が壊れるっていう事例もあるものですから、そういった関係機関のケース会議とか対応会議をしながらかかわっています。もし緊急性があるんじゃないかなということがあれば、個別にご助言、ご指導いただければと思います。

瀬野尾委員

関連しているんですけども、私も佐藤委員のおっしゃった意味で、ぜひ連携が必要だと思っています。

この間の民生委員任命委員会に参加する機会があったものですから、具体的にそういう、主任児童委員という役もあるので、子どもへの、そういう家庭へのかかわりは職務としてあると思うんですが、実態をちょっと聞きましたら、やっぱりそういう大きい会議、いろいろな方が集まっている場ですと、校長から具体的な名前を出せないケースもあって、聞けないって言っていました、町民福祉課側から言いますと。

そうすると、私も校長のときにずいぶん民生委員のお世話になったんですけども、やっぱり対地域の民生委員に、実はこの家が、本当に子どもがどういう状況かわからないんだと、最低限生きているかどうしているかさえかわからない状況もあるので、ちょっと昼でも様子を見てくれないかとか。

中学校が、家庭訪問して親と会うとなるとどうしても8時、9時になったりするケースがあると。これはまた先生方に相当の負担がかかるので、次長がおっしゃった関係者が入れ替わり多数訪問

することはかえって逆効果もあります。校長先生が民生委員なり主任児童委員に直にここの家庭のことが気になっているんだという相談はできるんですか。

児玉次長
瀬野尾委員
児玉次長

できます。中学校では民生委員の皆さんとお話する場をつくっています。

民生委員を呼んでいるのですね。

そうです。

ただ、今そういった家庭ほど地区の民生委員が来るのを拒絶するっていうのが多いので、やはりケースバイケースになります。妊娠中や転入の時点からずっと関係機関がかかわっている事例も多く、転入前の市町村からそういった生活をしてきて、あまりかかわりがうるさいと違う町にまた移動するという事例もあります。

先ほど全体会の話をしましたが、担当者部会や個別の事例会議もしていますので、タイムリーに事例会議をしています。

虐待の疑いということで、班長のほうで町民福祉課、健康長寿課、児童相談所、学校と相談しながら対応をしております。学校は安否確認する関係があるので、小学校、中学校、交互に訪問してくれています。その情報を班長のほうで集約するようにして、町民福祉課、児童相談所のほうとの情報共有をしております。

瀬野尾委員
佐藤委員

ありがとうございます。

コミュニティー・スクールの件で、23ページにある地域学校協働本部っていうのと対になっているんだろうというふうに思いますけれども、協働本部を、今後松島としては、町全体の組織だけでいいか、各学校にも地域本部の下部組織みたいなをつくるのかどうかっていう、そういう考え方っていうのは今どうなっているんですか。

もう1点、この方針とは違うんだけれども、来年度の学校教育方針をどの時点で、コミュニティー・スクールで今年度中にきちんと審議をする方向で進んでいるのかどうかというのも含めて、この2点ちょっとお伺いしたいと思います。

石川班長

地域学校協働本部に関しましては私からご説明をさせていただきます。具体的にはどちらの方式がいいか、1個でいいか、それとも各校に準備したほうがいいのかを検討している段階でございます。

いろいろなケースがやはり想定されるので、どちらにもメリット、デメリットがあるというところで、令和2年中には調整したいと考えています。

瀬野尾委員

関連して、私はこの学校運営協議会がもうなっているということで、「への転換」がなくて、学校運営協議会設置もないんですが、確かにつくったんでしょうけれども、松島町の、この間新聞に載りましたよね。コミュニティー・スクールを実施している、宮城県下で実施している市町村は7市町村で、その中には松島町が入っていると、3つ代表的な町や市が出ていました。

でも、コミュニティー・スクールって何って言いますよね。誰も知らないんです。この間、総合計画審議会に出たときに、長期総合計画の中に片鱗もないので、町が誰もコミュニティー・スクールのことを知らずに、そしてこれはやっぱり地域挙げての組織ですので、先ほどから出てくる、全部の課を連携した事業にならなきゃいけないのに、この長期総合計画のこれから先5年間の中に片鱗も見えなくて、どうしてこれをやっていくのと、その地域学校協働本部をつくるにしても、結局運営協議会でこういう学校づくりをしましょうってなったのを実施していくために人を、協力くださいってやるのに、それすらできない。佐藤社会教育主事が一所懸命やって、他にいきますと松島すごいんですねって言われるんです。すごい一所懸命、放課後子ども教室も相当に人気ですなんて言うんですが、でもいいのかなって。この連携という意味で、ここ削除しているけれども本当にいいんですかっていうのは、今佐藤委員と同じ思いで聞いています。

大宮司班長

すべてのことにお答えするというのではないのですが、その長期総合計画に記述が今ないというところですが、今庁内検討委員会ってあって、職員間でも長期総合計画の目指すところとそれに向けての各種施策っていうのをちょうど検討しているところですので、これから加除したり目標を掲げたりっていうことも精査していくような形になりますので、そこは委員会の方針とか決まり次第それを学校と社会教育のほうと両方に入れていくのか、その辺も踏まえて検討していきたいと思っております。

設置は進んでおりますが、まだまだトライアル的なところで始まった1年というところがあった、軌道修正しなきゃいけないとか、あつ法的な整備しなきゃいけないという課題も見えてきた

ところでありますので、そちらも踏まえてもっともっとブラッシュアップというか軌道修正していかなくちゃいけないところでございます。

瀬野尾委員

法的なことで気がついたんですが、学校運営協議会の委員たちに謝金を出さなければ学校運営協議会として認められないというようになっていくと聞きました。とすれば、今までやっているのははっきり言って無効ですよ。いわゆる協議会としての意見とかそういう形には、公にはなりませんよ。ということと、統括コーディネーターにやはり同じような謝金との関係で何かあると。そうすると、松島として、今年度はとにかくお金がないんだという話で来ているときに、先ほどの長期総合計画の中にこれからお考えとしては組み入れていくというお考えかもしれませんが、町としての予算とか本当にそういうやる気があるのかとかいうか、文科省はやれという形になっているのを、町政はどう考えているのかということまで、予算取りの中でやっぱりここは考えていただかないと。復興交付金によるコーディネーター等実施事業、今までやってきたのも軒並みなくなったときに、施策として何も位置づいていないなら、もうやらなくていいです。スバッとやめていいわけですよ。ですから、そこをどう考えているんだろうと。必要ないならなくてももちろんいいと思うんですが、そういう辺りがこれから先の総合計画に、ぜひ今年度の重点事項として横の連携というを出していただきましたので、それは私すばらしい、それぞれ大事だって思って意見言いましたので、ぜひその中の一つとして、もう教育だけではやれないんだということ町にぜひアピールしていただきたいと思います。

児玉次長

先ほど学校の教育方針のご質問があったかと思うんですが、それはこのコミュニティー・スクールではなく全体ということでよろしいでしょうか。

佐藤委員

いいですよ。

児玉次長

今回、令和2年度の松島町の教育方針についてご承認いただきましたら、各学校に通知します。あと、県教委や県教育事務所も2月か3月初めには教育方針を示しますので、学校としてはそれを加味して学校の教育方針をつくることとなります。

この会議でも、なるべく早めに審議して学校に通知できるようにとご助言をいただいているということで、今回1月末に提案しておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員

そのときに、コミュニティー・スクールというのは学校経営方針を承認する場であるわけですよ。計画を。令和元年度は途中でできたから前年度の方針をただ追認するような形で行われたんだけど、今回は各学校では3月にコミュニティー・スクールをきちんと開催して承認して4月からスタートするっていう体制をつくらうと、そこまで意識があるのかどうかっていうのをちょっと確認したかったという意味なんです。だから、そのために方針が早く出なくちゃいけないということは私も理解できますし、ただその辺把握していないでしょうから、各学校のほうで。

瀬野尾委員

学校はやっています。それで、委員会に何年か前からこういう、もうとにかく今年度の2月ぐらいには出せるようにしてほしいということはこの教育委員会の中でも意見を出してまして、それで今教育委員会で、私はこれは、この努力はすばらしいと思うんです。点検、評価をして、それを踏まえた上で今回出してくれていますので、本当によくやっていただいたと思うんです。

松島の教育として冊子にするのは後でも、まずこの部分を、このペーパーでいいので学校へお渡しいただければ、3月にはもう学校としても来年に向けてつくれるはずですので。

佐藤委員

つくるという問題ではなくて、コミュニティー・スクールで学校経営方針が承認されなくちゃいけないわけですよ、本来は。

瀬野尾委員

だから、2月下旬に学校評価をしますでしょう。普通、学校説明会のときは、今年度の評価を踏まえて来年はこう考えますって出すんですけども、これは多分2月下旬から3月に学校運営協議会をするんでしょうかね。五小はやるようですけども、二小も2月にやるっていう予定は立っているようですけども。

佐藤委員

それはそのときに教育方針まで出すのかどうか。

瀬野尾委員

そうですね。それを、そこまで出すかどうかの確認はしていませんが、気持ちはそうだと思います。

佐藤委員

はい、よろしいです。

〔内海教育長〕他にございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）ありがとうご

ざいます。

採決の結果、議案第2号については賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。事務局お願いします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 成人式の対象年齢について

〔佐藤主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 成人式の対象年齢について、事務局から説明願います。

〔児玉次長〕事務局より、改正民法施行以降の成人式の対象年齢についてご協議いただきたく、資料を出しております。

民法改正で成人年齢が2022年4月から18歳に引き下げられる見込みとなり、各自治体で成人式の在り方というのが論議を生んでおまして、既に仙台市とかは2019年11月に記者発表し、20歳で継続するといったことを示しております。保護者の皆さんにも聞きますと、1年以上前から晴れ着を予約したり、もう1、2年かけて準備されていますので、早めにある程度の方針をお示していかないと次の準備にご迷惑がかかるだろうということで、教育委員会に今回協議として出しております。

民法改正の資料をつけないで大変申しわけなかったんですが、20歳を18歳に改めるのは施行月日が平成34年4月1日ということですので、令和4年4月1日になります。そうすると、令和5年の1月の成人式から18歳にするかどうかなんですが、総務省でも調査していますし、近隣自治体の動向も確認しましたが、総務省の調査では9割が20歳で継続、あと仙台市は記者発表済みですし、仙台教育事務所管内の教育長会議で、教育長のほうで他の市町村の意向を確認していただいたところ……（「大和は議会で報告したって言っていました」の声あり）出席した各市町村の教育長が20歳でという話だったと聞いております。記者発表をする、しないは市町村によってまた違いますが。

本町においての成人式も教育委員会事務局案として、これまでどおりの20歳の成人式で進めてまいりたいということで今回協議案を出しております。理由といたしましては、成人式の時期、在り方について法律的な決まりがないということで、市町村の判断でよい、実情に応じた対応ができるようにということで既に総務省よりQ&Aが出ております。18歳で行いますと進学や就職で多忙だったり、経済的負担が多い時期だということもあります。現状を見ますと20歳でクラス会的に皆さん集まってきており、参加のしやすさや伝統も考慮し、これまでどおり20歳のお祝いにはどうかということです。

仙台市の調査では、仙台の市立の高校生、保護者に対してネットアンケートして、ご本人、高校生は90%が20歳を希望、保護者は92%が20歳を希望ということで、理由は先ほど言ったような理由になっております。今回の第71回成人式も、参加者や保護者にも、アンケートまで取ることはしなかったのですが、個別にいろいろご意見伺っていますので、公民館長から説明いたします。

〔佐藤館長〕実行委員会の参加者の方たち十数名からヒアリングというか簡単に聞いてみたところ、やはり18歳ですと入学、卒業、それからあと大学受験される方は試験がございまして、精神的に不安定な時期だということなんです。一人として18歳でしたいという人はなくて、全員20歳を希望しておりました。

それから、当日いらっしゃいましたご父兄の方にその話をしたところ、経済的な負担がその18歳っていうときには生じるので、少し余裕をもって20歳がいいっていうことを皆さんおっしゃっておりました。

以上でございます。

〔児玉次長〕今後のスケジュール的には、3月の議会で、当初予算説明の中で今後の成人式を20歳でしていきたいという旨の説明をしていき、議会のご意見も聞いていきたいと思っております。また、4月以降社会教育委員の会議、分館長会議、あと区長会や成人式実行委員会と色々な場がありますので、いろいろな場で20歳で継続したいっていう旨のお話をし、ご意見をいただいた上で、できれば次の成人式を準備している保護者のことを考えれば、8月、9月ぐらいには教育委員会のホームページなり広報なりで保護者にはお知らせできたらと思っております。

そういうことでございますので、20歳で継続したいという事務局案についてご協議いただければと思っております。

〔佐藤主査〕それでは、ただいまの協議についてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、20歳の成人式ということで、ご承認いただける委員は挙手を願います。（挙手全員）

ありがとうございます。賛成全員ということで、20歳の成人式として調整させていただきますのでよろしくお

願います。

(2) 令和2年2月臨時会について

日程案：令和2年2月14日（金）午前10時00分 松島町役場2階 教育長室

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 令和2年2月臨時会について、こちらは校長及び教頭の任免内申についての議案になりますが、日程案として2月14日金曜日午前10時から、松島町役場2階の教育長室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

よろしく願います。

(3) 令和2年2月定例会について

日程案：令和2年2月28日（金）午前9時00分 松島町役場3階 302会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 令和2年2月定例会について、日程案として2月28日金曜日午前9時から、松島町役場3階の302会議室で予定しております。こちら、来年度予算関係の議案になりますので、通常より1時間早くスタートということになりますが、この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

よろしく願います。

7. その他

(1) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会

日程案：令和2年1月31日（金）午後1時30分 ホテル白萩

〔佐藤主査〕続きまして、7番、その他に移ります。

(1) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会について、日程として本日1月31日金曜日午後1時30分から、ホテル白萩で開催されます。内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者、あとは午前中の新任委員研修会から出席している安倍委員に出席していただきます。定例会後に公用車でお送りしますので、よろしく願います。

(2) 仙台管内教育委員会協議会研修会

日程案：令和2年2月6日（木）午後1時 大和町南部コミュニティセンター及び宮城大学

〔佐藤主査〕(2) 仙台管内教育委員会協議会研修会について、日程として2月6日木曜日午後1時から、大和町南部コミュニティセンター及び宮城大学で開催されます。内海教育長、瀬野尾教育長職務代理者、鈴木委員及び佐藤委員に出席していただきます。当日は11時に役場を出発しますので、それまでに来ていただきますようによろしく願います。

最後に、全体を通してご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

8. 閉会 午前11時43分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育員会令和2年1月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者より願います。

〔瀬野尾委員〕今日は中学校の授業を参観したことに引き続き、内容の濃い会議でしたが、本当に学校現場の様子が変わってきているってことをやっぱり実感してくることが一番だと。そう思っていると、保護者のほうからもちよっといい声が聞こえたりもするんです。やっぱり保護者というのは自分の子どもまたは自分のお孫さんでも、少しよくなると、学校がよくしてくれていますっていう声が素直に出るんだと思います。教育委員の一人としては、学校の努力に感謝するとともに、それをバックアップしたこの事務局にもお礼を申し上げるとともに、先ほどから言っています、なおこれからの松島の在り方について、厳しい状況ではあろうかと思いますが、ぜひご努力をお願いしたい。私たちもそれを全面的に応援したいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年2月28日

委 員

委 員